

【11】 福島第一原子力発電所1号機海水注入の時系列と中断

福島第一原子力発電所1号機の海水注入については、どのような【時系列（確認事実）】であったのか、また発電所は海水注入を中断せず、本店側は海水注入を中断する判断をしているため、どのような判断がなされたのかを、以下に記す。

【確認事実】

- 消防車による原子炉への淡水注入を行っていた中、3月12日12時頃、発電所長が海水注入の準備を指示し、社長（本店対策本部長）がそれを確認・了解した。
- 消防車によって、累計8万リットルの淡水注入を完了したところで、14時54分頃、発電所長が、原子炉への海水注入を実施するよう指示し、淡水注入から海水注入への切り替え作業を実施した。
- これを受け、同日15時18分頃、「準備が整い次第、消火系にて海水を炉内に注入する予定」である旨を原子力安全・保安院、内閣官房内閣情報集約センター等にファックスで連絡した。
- 海水注入のラインナップが完了する直前の同日15時36分に1号機原子炉建屋の爆発が発生し、ホース等が損傷した。
- 再度の海水注入のラインナップを行っている中、同日18時05分頃、経済産業大臣から海水注入を行うよう法令に基づく命令があったことがテレビ会議で共有された。
- 同日19時04分頃、海水注入を開始し、19時06分頃、その旨を原子力安全・保安院に連絡した。
- 同日19時25分頃、当社の官邸派遣者からの状況判断として「官邸では海水注入について総理の了解が得られていない」との連絡が本店本部、発電所にあり、本店本部、発電所で協議の結果、いったん注入を停止することとした。
- 本店対策本部としては、原子力災害対策本部の本部長である内閣総理大臣のもと、原子力安全委員会の助言も得ながら海水注入の是非についてのご検討が続いている状態であり、総理の了解を得ずに海水注入を実施することが難しいと考えた。また、当時の官邸に派遣していた者の交渉で短期間の中断となる見通しと考えていた。

- しかし、実際には事故の進展を防止するためには、原子炉への注水の継続が何よりも重要であると考えた発電所長の判断で海水注入は継続された。

以 上